

# 平成28年度 第18回庁議要旨

日時：平成28年12月20日（火）

午前9時～午前9時35分

会場：庁議室

## [審議事項]

### 1 奨学金返還支援事業に関する対象職種の拡大について（健康部・福祉部）

人口減少が見込まれる中、将来を担う人材を確保し定住を促進していく必要がある。

その施策のひとつとして、本市が推進する地域包括ケアシステムに関連した人材確保のために奨学金返還支援事業を実施しているが、子育てしやすい環境整備のため保育士及び助産師の確保施策が必要とされる状況にある。

そのため、高齢者・被災者を中心とした地域包括ケアシステムを推進するとともに、地域で安心して生み育てるための施策の一環として、人材不足が深刻化する保育士及び助産師を奨学金返還支援事業の対象職種に加え、将来を見据えた次世代型地域包括ケアシステムにおける子育て支援施策を推進する。

#### (1) 主な内容

##### ① 現行制度

石巻市内に居住し、市内事業所に就職した方が返還する奨学金の一部を助成する。

・助成金額：申請年度内に返還した奨学金の額（上限額20万円）

・助成期間：3年間（平成30年度申請受付分までの予定）

・対象職種：看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士（計8職種）

・応募上限：60人／年

※平成28年12月1日現在 申請受付件数20件

##### ② 変更内容（平成29年度申請から変更）

・対象職種：看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士、助産師（計10職種）

#### (2) 今後の予定

平成29年1月 要綱改正（平成29年4月1日施行）

2月～ ホームページによる広報、各養成学校等にPR

4月、10月 市報による広報

## 2 公立幼稚園及び保育施設の再編計画庁内検討会議の設置について（福祉部・教育委員会）

東日本大震災後の地域人口の変化、保育所利用希望者の増加傾向、今後見込まれる少子化の進行、民間保育事業者の参入など、保育環境はここ数年で大きく変化し、地域の保育の需給関係にも変化が見られる。

また、公立保育所の中には、昭和30年代、40年代に設置した施設もあり、老朽化が進み、修繕を必要とする箇所が年々増加する状況にある。

こうした変化や状況に対応するため、市内の幼稚園、保育所、こども園及び地域型保育事業の現状、今後の人口推計等を踏まえ、公立幼稚園、保育所及びこども園（以下「公立施設」という。）の更新、統合、廃止（以下「再編」という。）を計画的に進める必要がある。

公立施設の役割、民間保育事業者の誘致、再編対象となる公立施設の基準や再編の進め方等を定め、地域の保育の需要に対応できる公立施設の再編計画を策定するための検討会議を設置する

### (1) 主な内容

#### ①計画策定の趣旨

市内の幼稚園、保育所、こども園及び地域型保育事業の現状を把握し、財政状況、人口推計等を踏まえ、公立施設の再編及び民間保育事業者の誘致を計画的に実施していくために、公立施設再編計画を策定する。

#### ②再編対象検討施設

公立施設再編計画の対象施設は、公立施設とする。

#### ③計画期間

平成30年4月から平成35年3月までの5年

#### ④検討会議の構成員

会 長 福祉部次長（少子化担当）

副会長 健康部次長（少子化担当）

委 員 総務部人事課長、財務部行政経営課長、各総合支所保健福祉課長、福祉部子ども保育課長、同部子育て支援課長、教育委員会教育総務課長  
会長が指名する幼稚園・保育所・こども園の施設長

上記のほか、関係課職員、幼稚園・保育所・こども園の施設長で検討部会を設ける。

### (2) 今後の予定

平成28年12月 公立幼稚園及び保育施設の再編計画庁内検討会議設置要綱の制定

平成29年 1月 公立幼稚園及び保育施設の再編計画庁内検討会議・検討部会の設置  
(以降、会議及び検討部会は随時実施)

5月～ 民間事業者へのヒアリング

7月 子ども・子育て会議への付議

9月 パブリックコメントの実施

10月 公立施設再編計画策定

### 3 石巻ルネッサンス館用地の無償貸付期間の更新について（産業部）

石巻産業創造株式会社は、石巻トゥモロービジネスタウンに立地する企業の業務活動支援及び石巻地域企業の発展に資する業務を行い、新しい時代における地域の産業を創出することを目的に、宮城県、独立行政法人中小企業基盤整備機構、地元企業等並びに石巻市の出資により設立された第三セクターであり、平成12年に本市所有地に建設した「石巻ルネッサンス館」を業務の拠点施設としている。

本市では、石巻ルネッサンス館建設当初から同社に無償貸付してきたが、現契約が平成29年3月31日をもって満了する。

本市産業振興の中核企業としての機能を充実させるために、あらゆる産業のワンストップ相談窓口として事業展開を図っていることや、産業復興業務を受託する等、本市産業の復興及び発展に寄与していることから、現契約と同じく貸付期間を3年として無償貸付するもの。

#### (1) 主な内容

##### 【契約内容】

- ①貸付物件 土地
- ②所 在 石巻市開成1番35
- ③貸付面積 9,956.68㎡
- ④貸付目的 石巻ルネッサンス館用地
- ⑤貸付期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで
- ⑥貸付相手 石巻産業創造株式会社 代表取締役 阿部 明夫

#### (2) 今後の予定

- 平成29年2月 市議会第1回定例会に議案を提案
- 平成29年4月1日 無償貸付の契約締結

#### [その他]

なし

以 上